

国立大学法人室蘭工業大学と連携・協力に関する協定を締結

企画室

3月30日、「国立大学法人室蘭工業大学と独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の連携・協力に関する協定」（以下、「連携・協力協定」という。）を締結しました。

室蘭工業大学と当研究所は、これまで土木関連分野において共同研究を通じた研究交流、インターンシップを通じた学生の教育支援、或いは当研究所出身者の同大学への教員採用による人的交流など、様々な面で連携・協力を図ってきたところですが、この度の連携・協力協定の締結は、さらに多様な分野での密接な関係を構築し、双方の発展に資することを目的としています。具体的には、表-1の内容について取り組むこととし、当研究所は社会資本の効率的な整備を通じた国民生活の安定や社会経済の健全な発展に、同大学は教育研究の充実による人材育成及び学術の振興を通じた社会の発展に寄与することを目的としています。

室蘭工業大学で行われた連携・協力協定の調印式では、双方の出席者の紹介の後、川村和幸寒地土木研究所長と佐藤一彦室蘭工業大学学長により協定書への署名及び協定書の交換が行われました（写真-1）。

その後、双方から挨拶の言葉が述べられ、佐藤学長からは、同大学の教育研究分野等について紹介された上で、今回の連携・協力協定の締結により、社会資本整備事業に係わる人材育成や学術振興の促進と共に、地域社会へのより一層の貢献や、同大学の発展及び存在意義が大いに増すことへの期待が表明されました。また、この結果、我が国の、とりわけ北海道における社会資本整備に関する教育研究拠点の一つとして進化し、道民の安心・安全を提供するための技術やシステム開発を効率的に推進できるとの考えを示されました。これに対し川村所長からは、当研究所の特徴の一つとして河川、道路、農業、港湾、水産土木といった幅広い分野の研究を行っていることを取り上げ、総合的な工学教育機関として技術者教育の面で優れた成果を収め、産学官連携を推進する同大学との研究交流や人材育成の一層の向上を図ると共に、双方の持つ研究

資源を有効に活用することにより、研究活動に大きな弾みがつくものとの期待が表明されました。

また、本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震発生後には、国土交通省北海道開発局等からの要請により、同大学と当研究所の共同現地調査を実施しており、国や地方自治体等への技術的な支援においても連携・協力が可能との考えが示されました。

今後、室蘭工業大学と当研究所の連携・協力関係の発展により、社会資本整備に関する新技術の開発等、現在の土木分野における課題解決に向けた様々な取り組みが期待されます。

（文責：星 卓見）

表-1 具体的な取り組み内容

項目	概要
1 共同研究に関する事	過去20年以上にわたる構造工学分野の共同研究やコンクリート材料工学、海岸工学、河川工学分野等の共同研究によって、社会資本の整備による安心安全な国民生活の構築への協力とともに、同大学における学術研究や学生の教育に寄与する。また、今後は、バイオガス分野等の新たな共同研究や公募型研究への共同参画等への発展の可能性が期待できる。
2 学生の教育に関する事	寒地土木研究所による、毎年2名程度のインターンシップ学生の受け入れや研究施設見学を通じた教育指導、あるいは、共同研究から派生した学生に対する研究テーマによる教育効果等によって、同大学の学生教育に寄与する。また、同大学の特別講義の講師等として、現役研究者の招聘による教育効果が期待できる。
3 研究者相互の人材育成及び研究交流に関する事	共同研究や研究データ、資料、情報等の交換によって、相互の人材育成や研究交流の発展に寄与する。また、同研究所出身者の教員採用の実績とともに、今後は研究者の相互派遣等による研究人材の交流や相互のセミナー等への参加による交流発展が期待できる。
4 研究施設の相互利用に関する事	相互の研究施設・設備を利用することによって、予算の有効活用につながるのと同時に、研究交流や共同研究への発展の可能性が期待できる。また、研究成果を共有することにより、相互の研究業績の向上発展に寄与する。
5 その他	地方公共団体等への技術支援への相互協力、その他本協定の目的に沿った各種事業等に協力し、相互の発展に寄与する。



写真-1 握手を交わす川村所長(左)と佐藤学長(右)